

公 告

県営土地改良事業(神田谷地区 農業用排水施設(ため池等整備(防災重点緊急整備型))事業)の計画を変更したいので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第88条第1項の規定により変更後の計画概要を公告する。

令和8年6月18日

福井県知事 石田 嵩人

記

- 1 公告すべき書類 (1)土地改良事業変更計画概要書の写し
(2)変更理由および変更内容
- 2 公告期間 令和8年6月18日(木)から
令和8年6月25日(木)まで
- 3 公告場所 福井市掲示場
福井市農林水産部農村整備課ホームページ